

一関市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 設置の有無: 無

平成30年3月時点

Table with columns for No., 事業番号, 事業名, 地区名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費, 各年度交付対象事業費 (2017-2022), 事業間流用額, 全体事業費, 備考. Includes summary rows for '合計' and 'うち' categories.

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」... (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。... (注3)「総交付対象事業費」... (注4)「各年度の交付対象事業費」... (注5)「全体事業費」... (注6)「全体事業期間」... (注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。... (注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

一関市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	44,335 (千円)		全体事業費	117,385 (千円)	

事業概要

入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。

平成 29 年度中 12 月 1 日時点の入居戸数は 22 戸となっている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 28 年度>

交付申請額積算及び申請事務

<平成 29 年度>

交付申請額積算及び申請事務

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災により、市内の被災者で住宅が全壊 (滅失) した戸数 286 戸に対して、災害公営住宅に関する激甚災害法に基づく総合査定戸数が 251 戸、災害公営住宅整備限度戸数及び補助対象整備戸数が 126 戸となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	4,774 (千円)		全体事業費	10,612 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。 平成 29 年度中 12 月 1 日時点の入居戸数は 22 戸となっている。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 交付申請額積算及び申請事務					
<平成 29 年度> 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災により、市内の被災者で住宅が全壊 (滅失) した戸数 286 戸に対して、災害公営住宅に関する激甚災害法に基づく総合査定戸数が 251 戸、災害公営住宅整備限度戸数及び補助対象整備戸数が 126 戸となっている。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

一関市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 4 - 1	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	千厩町ほか3 地区	県	県	直接	3/4	(100,800) 0 <100,800>	(100,800) 0 <100,800>	(88,200) 0 <88,200>			[他事業へ流用](平成30年1月17日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(駒下) 流用額: [H25]30,149千円(国費26,380千円) 流用後交付対象事業費: 180,647千円(国費158,067千円)
							合計額	(100,800) 0 <100,800>	(100,800) 0 <100,800>	(88,200) 0 <88,200>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	岩手県県土整備部建築住宅課/一関市建設部都市整備課	担当者氏名	主査 佐々木 茂治/課長補佐兼住まい環境係長 氏家 克典
市町村名	一関市	電話番号	019-629-5933/0191-21-8541	メールアドレス	shije-sasaki@pref.iwate.jp/katsunori@city.ichinoseki.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

一関市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	沢内地区	市	市	直接	3/4	(0) 24,913 <24,913>	(0) 24,913 <24,913>	(0) 21,798 <21,798>			
8	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	沢内地区	市	市	直接	1/2	(0) 2,774 <2,774>	(0) 2,774 <2,774>	(0) 2,080 <2,080>			
合計額								(0) 27,687 <27,687>	(0) 27,687 <27,687>	(0) 23,878 <23,878>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	岩手県国土整備部建築住宅課/一関市建設部都市整備課	担当者氏名	主査 佐々木 茂治/課長補佐兼住まい環境係長 氏家 克典
市町村名	一関市	電話番号	019-629-5933/0191-21-8541	メールアドレス	shige-sasaki@pref.iwate.jp/katsunoriu@city.ichinoseki.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。